

令和7年度 緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業報告書(概要)

【事業目的・位置づけ】

- 緊急避妊薬をOTC化する場合の課題や対応策について、一部薬局での試験的運用を通じて、薬剤師による緊急避妊薬販売に関するデータ・情報を集積することを目的に開始。
- 令和5・6年度事業において、薬剤師による販売プロトコルを最適化。令和7年度事業では、スイッチOTC化後の実際の販売に活用しうるデータとして対応困難事例等※1を収集することを中心に調査事業を実施。

【事業内容】

全国339薬局にて緊急避妊薬を試験販売(2026年2月1日まで)し、以下の情報・調査結果等の解析を実施。

- 来局した購入希望者に対して薬剤師が販売可否判断に用いたチェックリストの情報
- 薬剤師の面前で服用した直後及びその3～5週間後における服用者へのアンケート調査結果
- 薬局、連携産婦人科医へのアンケート調査結果

【結果】

本調査事業による試験販売開始日(2023年11月28日)から終了日(2026年2月1日)までの調査期間全体で解析を行った。

- 調査期間全体で、薬局で販売可否判断を行った数は「12,268」。都道府県によりばらつきがあるが、35の都道府県で100件超。
- 薬局への来局の曜日は月曜日が多い傾向。時間帯は、全体の約95%が9時から19時台に集中。
- 購入者の年齢層は多くが20-39歳。16-19歳も約10%存在※2。
- 購入者への満足度調査では「薬剤師の対応」「説明のわかりやすさ」「プライバシーへの配慮」への満足度は高い一方、「支払った費用」の満足度は低い傾向。

<販売可否判断における確認状況、判断結果>

- 「ECP(緊急避妊薬)服用歴あり」は約32%、うち3割は過去に2回以上ECPを服用。
- 「販売可」が約95%、「販売可とするが受診が必要」は約4%、「販売不可」は約1%。販売可否判断時の「産婦人科医への紹介(服用3週間後の受診勧奨のみのケースは除く)」が行われたものは3.3%、「ワンストップ支援センターの情報提供」が行われたものは2.1%。
- 「今回よりも前の性交で妊娠した可能性を現時点では妊娠検査薬で否定できない」人に対する追加説明※3が行われたものは約20%。

<購入者の避妊成否確認>

- 服用後3～5週間後の調査において、妊娠の有無を確認したと回答した人は約6割、これから確認する予定の人との合計は約8割。確認した方法の大多数は妊娠検査薬、次いで産婦人科医への受診であった。
- <対応困難事例等>
- 対象期間中(2025年2月1日～2026年2月1日)に41都道府県の94施設から206件の報告あり。
⇒緊急避妊薬を販売する薬剤師向けに、販売時に想定される事象と対応例をQ&A形式で作成(研究報告書別紙2)

※1 「16歳未満者に関する問合せあり」、「本人以外のみ来局あり」、「服用3週間後の妊娠の有無の確認や面前服用に同意せず、販売できなかった」、「薬局の事情で、営業時間内の販売ができなかった」、「警察に通報した」、「ワンストップ支援センターにつないだ」、「不同意性交や性暴力に関する質問や相談を受けた」等。

※2 本調査事業では、販売対象者を「緊急避妊薬を購入して服用を希望し、研究参加同意をいただける16歳以上の女性(本人)」と設定

※3 妊娠に気付くのが遅れて中絶の機会を逸するリスク、出産に至る場合を想定して実施(2024年9月25日以降)